

薬連ハイライツ

機関誌「POWER」から歴史を学ぼう！

日本薬剤師連盟は、昭和24年5月に結成した「日本薬政会」が元になり、昭和42年1月に「日本薬剤師政治連盟」として政治資金規正法届出団体となって、今に至っている。年齢的には今の役員が生まれた頃に誕生したといつても良いだろう。その頃、医薬分業法の制定をめぐり、国会の場で激しい論争が展開された。結果は一転二転した。敗れたのか？ 順末は、日本薬剤師連盟ホームページ「よもやま話」に掲載している「医薬分業が辿ってきた道【第一部】～その6～最終章」を是非ともご覧戴きたい。

日本薬剤師連盟の継りには平成3年10月に発行した「日薬連だより」が残っている。また、「薬連だより」として葉書に印刷して郵送したこともある。昭和時代にも何らかの活動が報告されていたと思われるが資料がない。お手元に資料があればご提供戴けると有難い。

定期発行化したのは平成20年1月20日隔月20日発



行が第1号となっている。「日薬連だより」の継りを読むと、年ごとに環境が変化し、平成23年3月11日に起きた東日本大震災への対応、薬学教育6年制、OTCネット販売、医薬分業バッシング等々に対応していることが刻まれている。

「POWER」にリニューアルし、年4回の発行となったのは平成24年10月20日第27号からだ。平成26年4月20日第33号からは隔月（奇数月）発行になっている。その後、参議院選挙の前年は毎月の発行、号外も発行している。

発行部数8万部、各施設と関連団体等に1紙をお届けしている。アーカイブは日本薬剤師連盟ホームページに掲載している。経験から学ぶのでは遅い、是非とも歴史から多くの知見を得て欲しい。

もとゆき便り

改正薬機法の施行

自由民主党政務調査会会长代理
参議院議員・薬剤師
藤井 もとゆき



新型コロナウイルス感染症の収束の目途は未だ立っていません。3密を避けるなど新たな生活様式に取り組むことが、引き続き重要となっています。

さて、昨年に公布された改正薬機法は9月1日、薬剤師が調剤時に限らず、必要に応じて薬剤の使用状況の把握や服薬指導することの義務、テレビ電話等によるオンライン服薬指導の実施等の規定が施行されました。

オンライン服薬指導にあたっては、対面で服薬指導又は患者宅で対面服薬指導を行ったことのある患者であって、オンライン診療又は訪問診療による処方箋に基づき調剤するものに限定されます。また、映像と音声の送受信により相互に認識しながら服薬指導する必要があります。

今般の新型コロナウイルス感染の感染防止を目的とした、時限的・特例的なオンライン服薬指導の実施とは異なる点もあります。患者さんが戸惑うことのないよう、丁寧な説明も必要になるものと思われます。

この他、医療上必要性の高い医薬品等を対象とする「先駆け審査指定制度」や患者数が少ない等、短期間での臨床試験実施が困難な医薬品等を対象とする「条件付き早期承認制」等の審査制度についても施行されました。

優れた医薬品が早く患者さんの元に提供され、安心して使用できる環境がより整うものと期待されます。

オレンジ日記

閉会中審査

自民党女性局次長・厚生関係団体委員会副委員長
参議院議員・薬剤師 本田顕子



通常国会は6月17日に閉会となりましたが、国会が閉会中であっても、重要な案件が生じた場合には委員会が開催されます。これを閉会中審査と呼んでいます。8月20日には、新型コロナウイルス感染症対策を中心課題として厚生労働委員会が、また、8月26日には、令和2年7月豪雨災害等を案件として災害対策特別委員会が開催され、私は質問の機会が回っていました。

厚生労働委員会では、アビガンの効能追加やCOVID-19ワクチンの確保の見通し等について政府の考えを質（ただ）しました。

一方、私は災害対策特別委員会の委員ではありませんが、地元熊本が豪雨での被害が最も大きかったからかもしれません、質問当日のみ委員に選任され質問することができました。DMATの構成員としての薬剤師、被災地の災害対策本部への災害薬事コーディネーターの配置の必要性等とともに、被災地の空き家の片づけ、通信網の長期寸断への対応、自力避難困難者対策の拡充等について政府の考えを質問しました。

ところで8月28日に安倍総理が辞任を表明されました。安倍総理とは平成30年に我が国の災害対策について対談をさせていただきましたが、改めて対談の模様を大変懐かしく、また感謝を込めて思い起こすことになりました。